

第 3 2 回 亶理町 農業委員会 総会 会議録

1. 会議の日時 令和 5 年 8 月 2 8 (月) 午後 1 時 3 0 分から午後 2 時 2 3 分

2. 会議の場所 亶理町役場 2 階大会議室

3. 出席者

(1) 農業委員 (1 3 名)

1 番	加 藤 正 純	2 番	鈴 木 周 吾	3 番	遠 藤 圭 一
4 番	渡 邊 喜 徳	7 番	安 住 政 男	8 番	齋 藤 桂 子
9 番	丸 子 清	1 0 番	菊 池 淑 郎	1 1 番	安 住 郁 子
1 2 番	齋 精 一	1 3 番	浅 川 文 義	1 4 番	片 平 洋 之
1 5 番	伊 藤 富 敏				

(2) 農地利用最適化推進委員 (1 3 名)

1 6 番	古 山 眞	1 7 番	菊 地 英 一	1 8 番	太 田 匡 美
1 9 番	齋 藤 幸 一	2 1 番	長 田 邦 雄	2 2 番	新 田 育 男
2 3 番	結 城 美 智 子	2 4 番	棟 形 和 徳	2 5 番	南 條 栄 一
2 6 番	東 條 茂	2 7 番	小 野 忠 良	2 8 番	鈴 木 茂 利
2 9 番	末 木 清 一	3 0 番	千 葉 義 昭		

4. 欠席者

(1) 農業委員 (1 名)

6 番 佐 藤 利 洋

(2) 農地利用最適化推進委員 (1 名)

2 0 番 大 槻 久 美 子

5. 議事日程

日程第 1 会議録署名委員の指名

日程第 2 第 1 号議案 農地法第 3 条の規定による許可申請書審議について

日程第 3 第 2 号議案 農地法第 5 条の規定による許可申請書審議について

日程第 4 第 3 号議案 令和 5 年度第 5 号亶理町農用地利用集積計画 (案) について

6. 事務局

事務局長 菊地邦博、主事 村上尚也

定刻となり、会長あいさつ後、事務局長より出席委員数による総会成立の報告に続き、会議規則第6条の規定により会長が議長となり、開会を宣告する。

議長 それではただいまより、第32回互理町農業委員会総会を開会いたします。

まず、経過報告について事務局よりお願いします。

事務局長 はい、経過報告につきましては、お手元に配布した経過報告書に記載のとおりでございますが、いつもと違う部分について説明をさせて、頂きます。委員及び推進委員の募集について、各地区の区長会で説明を行っております。それから、JA等の農業団体についても説明を行っております。さらに、女性の団体にも募集に当たってのご案内をしております。その時に、各種団体の方から推薦をされる場合については、農業委員さん含め区長さんに声掛けする様な事のお話をさせて頂いております。それが、一点です。もう一つが、地域計画の策定に伴いまして、8月21日に荒浜地区、8月22日吉田地区で地域計画の検討会と言う事で、協議の場となりますが、話し合いの場を設けております。本日は、午後6時から逢隈地区地域の域計画検討会の予定です。経過報告については、以上となります。

議長 次回の総会までの日程については、9月20日に互理と逢隈で地区委員会、9月21日に荒浜と吉田で地区委員会をそれぞれ予定しており、総会は9月27日の予定でございます。なお、本日の欠席者については、6番、佐藤利洋委員、20番、大槻久美子推進委員より欠席の届け出がありましたのでご報告いたします。

それでは、議事に入ります。日程第1、議事録署名委員の指名ですが、互理町農業委員会総会会議規則第20条の規定により、議事録署名委員は議長が指名することになっておりますので、14番、片平洋之委員、1番、加藤正純委員を指名いたします。

日程第2、第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請書審議についてを議題とします。担当の各地区委員会より説明をいただき、案件ごとに採決することといたします。それでは、はじめに、荒浜地区委員会より説明をお願いします。

1番 (順位1番について議案書朗読及び補足説明)

議長 ありがとうございます。続きまして吉田地区委員会より説明をお願いします。

1 4 番 (順位 2 番について議案書朗読及び補足説明)
議 長 ありがとうございます。続きまして逢隈地区委員会より説明をお願い
します。

1 0 番 (順位 3 番について議案書朗読及び補足説明)
議 長 ありがとうございます。第 1 号議案の説明が終わりました。第 1 号
議案につきまして質問、ご意見はございませんか。なお、ご発言の際
は挙手のうえ、議席番号を申し上げて頂くようお願いいたします。

(発言なし)

議 長 なければ第 1 号議案、農地法第 3 条の規定による許可申請関係の案件
について採決いたします。順位 1 番の採決を行います。順位 1 番につ
いて許可する事にご異議ありませんか。

議 長 異議なしと認めます。第 1 号議案の順位 1 番については、許可するこ
とに決定します。

次に、順位 2 番の採決を行います。順位 2 番について許可する事にご
異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。第 1 号議案の順位 2 番については、許可するこ
とに決定します。

次に、順位 3 番の採決を行います。順位 3 番について許可する事にご
異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。第 1 号議案の順位 3 番については、許可するこ
とに決定します。

以上で第 1 号議案の審議を終了します。

日程第 3、第 2 号議案、農地法第 5 条の規定による許可申請書の審議
についてを議題とします。担当の地区委員会より説明を頂き、案件ご
とに採決することといたします。それでは、はじめに、亘理地区委員
会より説明をお願いします。

2 番 (順位 1 番について議案書朗読及び補足説明)
議 長 ありがとうございます。続きまして荒浜地区委員会より説明をお願
いします。

1 番 (順位 2 番について議案書朗読及び補足説明)
議 長 ありがとうございます。続きまして逢隈地区委員会より説明をお願
いします。

- 10 番 (順位3番について議案書朗読及び補足説明)
- 議長 ありがとうございます。第2号議案の説明が終わりましたが、ご質問、ご意見はございませんか。
- 29 番 順位2番の案件ですが、お焚き上げ場と言う事で広さが十分だとのお話しがありましたが、逆に私は広すぎるのではないかと思います、その辺、この焚き上げる所に、この面積がどうしてこんなに必要になるのか伺ったのでしょうか。
- 2 番 地区委員会でも同様な質問をさせていただきました。外に燃え広がらないために広く土地を確保したいと言う事でございまして、あとは、燃やす場所に関しましては、工夫をしてほしいと、何かブロックを積むとか、外に火が燃えないような工夫をして下さいと委員会として話はさせて頂いております。事務局から補足があればお願いします。
- 事務局長 今、委員さんが話された通りですが、その他に、93-9の方に行くために95-3を通る必要があり、そういった面積もあると聞いております。東の方が駐車場とか當行寺さんの居宅などなっていますが、その東の方から95-3を通って93-9も利用しますし、95-3も利用する事になるかと思えます。この、とばは、私も荒浜ですが、その本堂の東、北側の方に山積みになっている状態で、本来その所に家を建てた状況にありますが、そこが無かった時に、そこに積み上げて、真ん中の方に移して、少しずつではあったと思いますが燃やしていたと言う事で、その燃やす場所が本当に無くなってしまったと言う事で、今回、たまたま、隣接の農地の方からのお話もあり、購入するものです。説明は以上となります。
- 議長 説明がありました、宜しいでしょうか。
- 29 番 はい、分かりました。
- 議長 そのほか、ございませんか。
- 議長 なければ第2号議案、農地法第5条の規定による許可申請関係の案件について、採決いたします。順位1番の採決を行います。順位1番について許可相当とする事にご異議ありませんか。
- (異議なしの声)
- 議長 異議なしと認めます。第2号議案の順位1番については、許可相当とすることに決定します。次に順位2番の採決を行います。順位2番について許可相当とすることに異議ありませんか。
- (異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。第2号議案の順位2番については、許可相当とすることに決定します。次に順位3番の採決を行います。順位3番について許可相当とすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。第2号議案の順位3番については、許可相当とすることに決定します。

以上で第2号議案の審議を終了します。

日程第4、第3号議案、令和5年度第5号亘理町農用地利用集積計画案についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

村上主事 (議案書朗読及び補足説明)

議長 ありがとうございます。第3号議案の説明が終わりましたが、ご質問等はありませんか。

(発言なし)

議長 なければ採決に移ります。第3号議案、令和5年度第5号亘理町農用地利用集積計画案については、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。第3号議案、令和5年度第5号亘理町農用地利用集積計画案については、原案どおり承認することに決定いたします。

これで議案審議は全て終了いたします。

その他に入ります。委員の皆様から何かございませんか。

(発言なし)

議長 なければ、事務局よりお願いします。

事務局長 事務局から事務連絡が3件ございます。

以下、事務局より事務連絡後、会長が閉会を宣言し、14番、職務代理者片平洋之委員が閉会の挨拶をして終了する。

閉会午後2時23分